

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価評価票

No.19-013

PDCA	事務事業名	子どもの貧困対策事業	部課等名	健康子ども部 子育て支援課 家庭相談担当	担当	三浦		
					内線等	408		
P 総合計画との関係性等	政策体系	章： 第2章 子育てと暮らしを地域で支え合うまち 節： 第1節 子育て・子育て支援の推進 基本施策： 1. 子育て・子育て支援 単位施策： (2) 子どもの健やかな育ちへの支援 個別施策： ①子どもの健全育成						
	根拠法令等	子どもの貧困対策の推進に関する法律、生活困窮者自立支援法、母子父子寡婦福祉法						
	対象・目的	子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることを目的とする。						
	目的を達成するための手段・活動内容	①子どもの学習・生活支援事業（常設学習支援事業・長期休暇学習支援事業）の実施。 ②子どもの貧困についての理解を深めるためのフォーラムの実施。 ③子ども食堂の活動促進のための食材等の寄附に関する情報提供、意見交換会等の実施等。						
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績	28年度	29年度	30年度	単位		
		①長期休暇学習支援事業の利用者数（延べ人数）	—	—	419	人		
		②常設学習支援事業の利用者数（実人数）	—	—	37	件		
		事業費	—	—	4,235	千円		
		人件費	—	—	1,999	千円		
		総事業費	—	—	6,234	千円		
	成果	活動単位当たりのコスト	28年度	29年度	30年度	単位		
		①1回あたりに要した費用	—	—	25,030	円		
		②1回あたりに要した費用	—	—	53,565	円		
		成果指標	28年度	29年度	30年度	単位		
常設学習支援事業の出席率		実績値	—	—	67.1	%		
		目標値	—	—	80.0			
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性			
		①市の関与の妥当性 妥当	④上位施策への貢献 大きい	⑦コスト削減余地 ある				
		②市民ニーズ 高い	⑤成果向上の余地 ある	※対象・手段の変更				
	事業の評価・課題	③休廃止の影響 大きい	⑥類似事業の有無 ない	⑧受益者負担適正化余地 ない				
		B						
		常設学習支援事業について、定員40名に対して、37名の登録があったが、出席率が67%であったため、欠席者に対するアプローチ方法等を工夫し、出席率を上げる必要がある。毎月の生徒の出席状況等に関して学校に報告し、情報共有を行う仕組みづくりができた。						
		A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	拡充推進 令和元年度に常設学習支援事業の対象世帯を「児童扶養手当受給世帯・生活保護受給世帯」から「就学援助受給世帯」に拡大し、対象者への周知等に関して教育委員会と連携しながら実施していく。 また、令和元年度に長期休暇学習支援事業の実施会場を2会場から3会場に増設する。				
			令和元年度の目標	成果指標	目標値		単位	
				常設学習支援事業の出席率	80		%	